

令和3年第2回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和3年2月25日(木)午後2時15分～午後3時21分
会場	伊太なごみの里
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、家田学校給食係長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課施設係長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和3年2月25日(木)午後2時15分～午後3時21分
会議録署名人	柳川委員、高杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食係長、社会教育課長、博物館課長、学校給食スポーツ振興課施設係長、図書館課長
付議事項	(1)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (2)島田市立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について (3)島田市北部体育館条例施行規則の制定について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和3年1月分の生徒指導について (2)島田市民総合施設条例の一部改正について (3)島田市民総合施設条例等の一部改正について (4)島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部改正について (5)島田市立学校施設の使用に関する条例の一部改正について (6)島田市北部体育館条例について (7)島田市川根体育館条例の一部改正について
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年3月25日(木)午前9:30～ プラザおおるり 第3多目的室 ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和3年4月23日(金)午後2:00～

プラザおおるり 第1多目的室

開 会 午後2時30分

教育長

それでは時間が来たようですから、会議を進めたいと思います。

最初に、会議進行上のお願いをいたします。発言は座ったままお願いいたします。なお、発言する場合については、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから、発言をお願いしたいと思います。

なお、付議事項については、1件ごと採決したいと思います。

それでは、ただいまから、令和3年第2回教育委員会定例会を開催します。

まず、最初に会期の決定ですが、会期は本日令和3年2月25日、1日とします。

会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は柳川委員と高杉委員にお願いをいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長報告をお願いします。

質疑は説明が終わってからにしますから、よろしくをお願いします。

教育部長

それでは、私から2月議会の定例会におきまして、2月16日に上程しました、教育委員会に係る2月補正予算等の議案について、説明をさせていただきます。

まず、1ページの一般会計、歳入歳出予算の補正の関係で、学校施設整備基金につきましては、今後の学校整備のために基金を積み立てるものでございます。

続いて、2ページの繰越明許でございますが、まず、島田第四小学校改築事業につきましては、第四小学校の敷地東側の道路及び水路に係る工事の関係でございます。

現在建築中の屋内運動場との絡みで、東側の道路が狭いということがあり、工事に当たって調整が必要になったことから、予算を繰り越して、来年度に執行するといったものです。

次に、指定文化財管理経費でございますが、これは県指定の文化財の静居寺惣門保守修理等工事に対する補助金との関係です。

事業主である静居寺が、令和2年度中に惣門の耐震診断を実施し、構造の補強工事とか、屋根の葺き替え工事を実施する予定であったのですが、耐震診断の結果、想定よりも耐震性能が低かったため、耐震構造計画の再検討をしたことから、工事の着工が遅れて、年度内に完了できない見込みから、繰り越すことになりました。

次に、3ページの議案第10号でございますが、財産の取得につきましては、先の11月議会で議決をいただき、ICT環境整備事業について、こちらの機器について入札を実施し、財産を取得することになりました。議会の議決が必要なものですから、今回上程したものです。

これらの議案につきましては、2月17日に開催されました厚生教育分科会、それから厚生教育常任委員会に付託され、審査をいただいたところでございます。委員会につきましては、若干の質疑等がございましたが、省略させていただきます。

教育長

はい、ありがとうございました。

部長報告は終わりました、委員の皆様方から何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、次に移りたいと思います。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足がある課は、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、6ページをお開き願います。

まず、実施ですが、2月18日に今年度第2回目の初倉地区小中学校再編方針検討委員会を、初倉公民館で開催しました。

この会議の中では、前回から少し時間も空いていた関係もあって、前回会議の確認、会議内容の振り返りをした後に、アンケートを採ったその結果の報告、それから、来年度の計画について、案を作ったというのが内容でございます。

それから、その下の2月22日、島田第四小学校の校舎引渡式ということですが、ここでは校舎並びに通級学級棟の引渡式を行いました。学校全体の竣工式というものにつきましては、屋内運動場の完成以降の実施を考えていますので、今回については受け渡し書と鍵を頂戴した、そういった式典になります。

学校教育課長

7ページを御覧ください。

初めに、人数の追記及び場所の修正をお願いします。

2月13日、サタデーオープンスクール、参加者は18人でした。場所が伊久身地区となっておりますが、大津谷川です、申し訳ありません。それから、2月20日、サタデーオープンスクール、参加者は21人でした。場所は伊久身地区でした。逆になっておりました、申し訳ありません。なお、13日はバードウォッチング、それから20日は炭焼き体験を行っております。

それでは、実施について報告をさせていただきます。

2月2日に島田第一中学校説明会を北中、第一中、1、2年保護者及び生徒に。さらに、18日には、同じく説明会を北部4小学校、第一小、第二小、第三小、6年保護者向けに行いました。

学校給食係長

また、2月3日に、北中、島田一中、生徒会交流をリモートで行いました。お互いのよさを認め合い、新たな歴史を共につくっていくための生徒会スローガンについて、協議をしました。

そして、15日には湯日小、初倉小の交流活動を初倉小学校で行いました。

次に、8ページを御覧ください。

こちら申し訳ありませんが、修正をお願いします。2月26日、下の段の修学旅行、島五小県西部。こちらは削除願います。上の段に、島五小が入っていますので、ダブってしまっています。下のほうの削除をお願いします。

それから、3月10日から3月11日に修学旅行、金谷中が入っておりますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、3月10日は実施せず、3月11日のみ日帰りでの実施。さらには、場所は大阪府ではなく、県内ということで、今検討しております。

それから、3月18、19日と、市内小中学校の卒業式を行います。会場が密にならないように工夫し、来賓の参加については式典に必要最低限とし、換気やアルコール消毒等の設置と、感染対策を十分に取った上で実施します。

さらに、3月21日には、湯日小学校閉校記念式典、それから27日には、北中学校閉校記念式典を実施します。

課長が別の会議に出席しておりますので、私から御説明いたします。資料9ページをお開きください。

実施事業ですが、2月17日と24日に、中部及び南部学校給食センターにおいて、1学期に1回実施している薬剤師による施設の衛生点検を実施しました。特に大きな指摘事項はなく終了しております。

次に、予定事業ですが、前回も記載してありますが、12月14日から2月26日にかけて、令和3年度のアレルギー対応を希望される児童生徒の保護者と、学校及び学校給食課との三者面談を実施しております。面談者数は75人です。内訳は、中部52人、南部23人となっております。令和2年度のアレルギー対応食の対象者は、中部で36人、南部で20人、合計56人ですので、この全員が申請、認定されれば、19人、約28%増加することとなります。

なお、対象となる児童生徒の認定については、予定の最後に記載の島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会で審議の上、認定されます。

戻りますが、3月16日には、今年度2回目となります、島田市立学校給食センター運営委員会を開催します。D委員にも御出席をお願いいたします。

内容は、令和2年度事業の実績、令和3年度予定事業の報告のほか、

社会教育課長

食材の放射能検査の来年度以降の実施についてを審議事項とし、また、令和3年度の主食の納入について、経過報告をいたします。

まず、人数の追記をしていただきます。12ページを御覧ください。

上から二つ目、2月18日の金谷公民館の運営審議会ですけれども6人になります。その下の川根地区センター、すこやか学級は19人になります。その下、2月19日の不登校やひきこもり等に悩む連続親学講座ですが、14人になります。その下の2月20日、生涯学習推進協議会が出席者が10人になります。その下の施設利用者による年度末大清掃が58人になります。その下の2月24日の金谷公民館、金谷図書館合同自衛消防訓練が25人になります。

続きまして、実施事業に補足させていただきます。10ページを御覧ください。

一番下の社会教育講座の「ささまとゆる〜くつながろう」ですが、山村都市交流センターささまを会場として、廃校を中心とした地域づくりや関係人口の創出などについての講演会やパネルディスカッションを行いました。

元館長の北島さんからも事例発表や、法政大学の石山先生や静大の武井先生から人口が減っても元気な地域づくりを実践するためのヒントなどについてのお話がありました。zoomを使ったオンラインでの参加も40人ありまして、途中で音声調整などうまくいかない部分もありましたけれども、最終的には問題なく終了することができました。

続きまして、予定事業について説明をさせていただきます。13ページを御覧ください。

一番下の3月5日からのUNMANNED無人駅の芸術祭ですが、皆様のお手元にパンフレットもお配りをさせていただきましたので、また後ほど御覧ください。今年も大井川鉄道の無人駅を中心として、NPO法人クロスメディアしまだの主催により開催されます。島田市としては、アートによる地域づくりの推進事業として、補助金により支援している事業となります。今年はコロナウイルス感染拡大防止のため、例年よりも期間を長くするなどして、密を避ける取組をしつつ、実施をさせていただきます。

続きまして、14ページを御覧ください。

一番上の生涯学習大会フェスタしまだ2021になります。こちらのほうも、皆様のお手元にパンフレットを置かせていただいたので、また後ほど御覧ください。本年度はコロナ感染防止のために、ステージ部門を中止して、展示部門とミニ講座のみ開催することとなりました。昨年度は全て中止とさせていただきましたが、今年度は、できる部分は実施するという方向で検討しまして、ステージ部門を最初は無観客でユーチューブ配信なども検討したのですけれども、ユーチューブ配信に消極

博物館課長

的な団体が多かったことや、著作権上の問題などもありまして、最終的にはステージ部門は中止するという判断になりました。

15ページを御覧ください。

初めに人数の追記をお願いします。2月20日、企画展関連イベントについては、参加者は17人。その下の2月21日、博物館講座については、参加者は7人です。

それでは、補足説明をいたします。

1月31日、諏訪原城講演会ですが、これについては諏訪原城跡整備委員会委員の前田利久先生をお招きしまして、古文書から見る諏訪原城の姿、戦いの城であった諏訪原城の日常生活に迫るという演題で、主に諏訪原城が武田氏から徳川氏に移った後の牧野城としての話を古文書から読み解いて解説をしていただきました。

続いて、2月20日の企画展関連イベント「イラストレーターのお仕事、裏側を聞く・見る」では、永井秀樹先生をお招きしまして、イラストレーターの仕事の話やデジタル技術を使っての着色してイラストが完成するまでの実演を行っていただきました。

続いて2月23日、富士山の日協力無料開放日ですが、これについては、本館、分館合わせて519の方が来館していただきました。

続いて、予定ですが、ここには記載されておきませんが、3月14日、文化資源活用課が企画しているイベント、和菓子バルが開催されます。これについては、川越し街道にて開催され、昨年非常に好評を得たイベントになっております。また、よろしければ御来場いただければと思います。

スポーツ振興課施設係長

本日、課長が別会議へ出席しておりますので、代理で施設係長の加藤と申します、補足説明をさせていただきます。資料は17ページを御覧ください。

実施事業につきましては、1月29日に例年、大井川のマラソン大会をサポートしている株式会社アールビーズとのスポーツ振興に関する包括連携協定を締結いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモートでの締結式となりました。この締結によって、一流選手を招いた講演会やマラソン大会などの開催等、スポーツ機会の提供、また、スポーツに関する情報発信などが期待されます。そのほか、市内で開催されているマラソン大会へのゼッケンの無償提供などが可能になります。

次に、事業の予定でございますが、3月11日に、本年度第1回のスポーツ振興協議会を開催し、委員11人の出席により、今年度事業の報告及び令和3年度事業計画について協議をいただきます。

3月24日、令和2年度島田市スポーツ賞表彰式を開催いたします。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、大会等の開催

図書館課長

が減ったことから、受賞者数は昨年の約半分になっております。本年は32個人、10団体、計94人が受賞者になります。開催に当たりまして、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、例年より縮小して開催する予定でおります。

人数の追記をお願いいたします。19ページになります。

2月24日、図書館ボランティア講座(本の修理)、こちらは15人。その下の子ども読書活動推進委員会、こちら参加者20人です。追記をお願いいたします。

それでは、18ページに戻っていただきまして、実施事項の補足をさせていただきます。

まず、1月28日から2月28日、展示コーナー科学道100冊2020、こちらのほうは理化学研究所が、雑誌の本を作っていただいて、100冊を選んでいるわけなのですが、島田図書館で60冊を展示したところ、今時点で、もう70冊の貸し出しがあったということで、1回一回りをしたというような結果が出ております。

また、その下の1月29日から3月28日まで行います、展示設置コーナーの永井秀樹氏の装画とか絵ですね、こちらのほうは現在博物館で、2月6日からやっております、イラストレーター永井秀樹展にちなみまして、書いていただいている本の挿絵とかそういう本を展示させていただいております。永井さんが、描いていただいている本、大変人気がありまして、展示コーナー、特集コーナーに本があまりないというような状況で、ポスターだけがちょっとあるような状態にはなっております。

引き続き一番下の2月7日、読み聞かせボランティアステップアップ講座でございます。こちらのほうは、絵本作家のむらまつけーじさんを招き、開催をしております。前半につきましては、藤枝の民話、それをむらまつけーじさんのほうが絵本化したということで、その民話を絵本にするための苦労話などいろいろお伺いすることができました。後半については、誰もが簡単にできる工作物ということで、これを作れば誰でも顔とかそういう動物を描けるということをやっていただいて、ボランティアの皆さんが、今後話し会をやる時の材料にしていただければなと思っております。

続きまして、19ページを御覧ください。2月24日、図書館ボランティア講座(本の修理)、こちらのほうは毎年2回から3回やっておりますが、今回コロナ禍で1回しかできておりません。講師の方からは、本の種類が本によっていろいろ違うということで、ちょっと1回ではなかなか難しいというお話もされたのですが、今回はさわりだけということなのですけれども、本の修理に興味を持ってボランティアに参加していただければなということで、15人の参加がございました。

続きまして、その下の子ども読書活動推進委員会、こちらは、第三次子ども読書推進計画の進捗管理を行いました。コロナ禍においてもゼロリスクではなくできるものはやっという事で、各館工夫をしてやっという事と、学校においてもデジタル化が進む中、大切なのは読解力で、そのために読書を大切なものという、大変貴重な意見を聞かれておりました。

続きまして、予定でございます。20ページを御覧ください。

3月6日、本・雑誌の無料配布でございます。こちらのほうは、去年はコロナで中止になりましたけれども、今年はプラザおおるりでやらさせていただきます。約8,000冊の本をお分けするのですが、今年は整理券制にさせていただきます、9時から整理券をお配りしまして、9時半から16時30分という事で、30分に40人ずつ入れさせていただきます。一応入場時には、検温、手指の消毒を行っていただく予定です。一応、14コマできますので、全員入りますと560人。例年700から800人ぐらい来るものですからね。その点からちょっと少なくなるかと思えますけれども、やはりこのコロナ禍において、少しでも本を皆さんに楽しんでいただこうという事でやらさせていただきます。

教育長

各課の事務事業報告は終わりました。委員の皆様方から御質問、御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

B委員

学校教育課に、これは意見なのですが、金谷中学校が3月10日から11日に、大阪に修学旅行に行く予定が変更になって、確認しますけれども、3月11日単独の日で、県内でというお話だったと。

学校教育課長

はい、そうです。

B委員

私もちょっとこの会議の始まる前に、教育長に伺ったり、大阪に行くのはちょっと心配していたのですが、県内でということで、安心しました。どういう内容なのか、ちょっとまだ分かりませんが、生徒たちが楽しんで充実した1日を送っていただけるように希望しています。

教育長

はい、ありがとうございます。

ほかは、どうでしょうか。

A委員

社会教育課の2月3日の欄に書いてある、親学講座の人数と、11ページ、2月10日の家庭教育学級閉講式の人数が書いてないところの人数が分かれば、教えてください。

社会教育課長

申し訳ないです。今、ちょっと聞いておりますので、少々お待ちください。

教育長

ほかは、どうでしょうか。

B委員

参考までに、学校教育課にお尋ねしたいのです。2月12日に、私立の高校の合格発表があったということなのですが、私は最近の高

校のことをほとんど知らないものですから、島田市内の中学校の生徒が私立に行くというと、大体どこの高校に行く子が多いのでしょうか。年によっても大分変動があるのかもしれないのですが、大体こちら辺に行くという人数が多いところで、ちょっと教えてほしいのですが。

学校教育課長 正確には分かりませんが明誠高校であるとか、島田樟誠も、最近男女共学になったものですから、市内から行く生徒もいますね。それから、この辺でいうと常葉菊川、もちろん順心であるとか、やはり近隣に行く方が多いですね。

B委員 はい、ありがとうございました。

私の頃は、とにかく静岡学園、日大三島とか、ああいう遠いところまで行くのが結構いたものですからね。どうも、ありがとうございました。

教育長 よろしいですか。ほかはどうでしょうか。

A委員 ここには書いてないのですが、2月5日に金谷中で、一人1台パソコンを全員で開けたということで、ニュースになったのですが、ほかの小中学校の様子はどうなっているのか教えてください。

教育総務課長 新聞記事で開封の儀という形で、掲載されたものですから、御存じの方がいらっしゃると思うのですが。金谷中以外の学校については、順次タブレットの端末とWi-Fiの環境とタブレットの保管庫の三つものをセットで配置をしていくという形で、順次進んでいます。3月4日の島田第五小学校を最後に島田市内の小中学校全てが、完了するという予定になっています。順次進んでいるところでございます。

A委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

B委員 学校給食課に、ちょっと確認だけ教えてください。アレルギー面談、2月26日で終了したということで、75人ということで、新規の方が19人ということでしょうか。

あと、確かアレルギーは8種類あると思ったのですが、一回教えていただきたいと思います。新規の方が、これ以外の方がいらっしゃるのかなと、そこら辺のことをちょっと教えてください。

教育長 二つ質問がありますけれどもよろしくお願いします。

学校給食係長 最初の質問で、75人の内訳になると思いますが、今は継続で56人いらっしゃる、ここから卒業される方を抜いて、あとは新規の方に大体なります。

8品目につきましては、卵、乳、エビ、カニ、イカ、タコ、そば、ピーナッツという、この8品目のアレルギーを持っている子たちを対象に行っております。

B委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

教育長 よろしいですか。ほかはどうでしょうか。

D委員 D委員、ありますか。

教育長 いいです。

教育長 いいですか。

学校給食係長 じゃあ、私のほうから学校給食課にお願いしたいと思うのですが、物資の選定委員会がありますね。これは、今まで教育委員が参加したということはあるのでしょうか。

教育長 私のほうで確認をしてないのですが、物資選定委員会には、学校の教職員と保護者代表、それから教育部の課長にも、去年は出ていただいています。今年につきましては、少しコロナの関係で、10月以降は来てもらうようにしたのですけれども、以前は中の栄養教諭と私どもの学校給食課での対応をしておりました。

教育長 分かりました。これは意見というか、要望として聞いていただければいいのですが、今年はコロナの関係があつて、変則的な実施になったと思うのですが、教育委員の皆さんも物資選定がどのように行われているかというのは、知っておいたほうがいいのじゃないかなと思います。委員の任期が4年なものですから、4年間に1度くらいは、そういう参加する機会をつくっていただけたらありがたいということを感じるものですから、少し検討をしていただきたいと思います。

学校給食係長 早速、来年度から検討させていただきます、よろしくお願いします。

教育長 よろしいですか。

社会教育課長 人数の追記について分かりましたので報告します。

教育長 2月3日の親学講座、2月16日の三小ですが、42人になります。その下の相賀小が3人。その下の大津小が32人です。

B委員 続いて、11ページをお願いします。2月10日の家庭教育学級閉講式ですが、2月19日の第一小が13人。その下の初南小が24人。その下の金谷小が30人。その下の川根小が17人。

教育長 以上になります。

B委員 はい、ありがとうございます。

教育長 博物館課に、これはお願いなのですがすけれども。私はこの間、諏訪原城の講演会に出席させてもらってですね、お年寄りの方が結構多くて、私もそうなのですがすけれど。ただ、女性も10人ぐらいいらして、なかなかそういう方もいらっしゃるのだなど、盛況でよかったと思います。

教育長 徳川になってからの、名前が牧之原城に変わってからのお話の内容で、すごく面白かったです。どんな生活をしていたとか、どういう役割の人たちがいたのかというようなことで、徳川の前線基地としての、諏訪原城の説明が良かったです。

B委員 これはお願いなのですがすけれども、質問のコーナーが、こういう時期なのでなかったのですがすけれども、ああいうのも例えば事前に、聞きたいこ

博物館課長

とはどういうことでしょうかみたいな形で集めておくと、講師の先生が、皆さんから質問がこういうのがあったので、こういうふうに答えますみたいなことができたのではないかなということが一つと。あと、ああいう内容のこともですね、できれば小学校の高学年とか、中学生とか、結構面白く聞いてくれるのではないかなと感じたものですから、ちょっとそこら辺のことも、また検討していただけたらありがたいです。ありがとうございます。

教育長

質問のコーナーについては、確かにコロナの関係で、なくしてしまったものですから。やはり、事前の申込みのときに質問のある方は、一言お願いしますというような、アナウンスをしてもいいのかなと感じました。今後について参考にさせていただきます。ありがとうございます。

小中学生についても、機会があれば参加できるようなことにしたいと思えます。講演してくれる先生の都合にもよりますので、これはまた調整して、またこちらでも検討をさせていただきます、御意見ありがとうございます。

よろしいですか。博物館課だけじゃなくて、いろんな講演をするときの参考になるのじゃないのかなということをおもいます。講演でいただいたデータとか情報は、また皆さんで共有していくといいなと思えます。学校教育課でも参考になる情報なんかもあると思うものですから、いろんな調べ学習の参考になるとおもいますから、また連携をお願いしたいなと思えます。

教育長

付議事項

それでは、続いて付議事項に移りたいと思えます。

議案第4号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、学校教育課長、説明のほうをお願いします。

学校教育課長

21ページを御覧ください。

学校保健安全法の規定に基づき、学校医、学校歯科医及び薬剤師を委嘱します。委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。委嘱者については、22ページを御覧ください。太枠で囲んでいる方が、令和3年4月1日からの委嘱です。

教育長

説明は終わりました。このことについて何か御質問がある方はいらっしゃるでしょうか。

これは医師会から、推薦していただくという形を取っているものですから、よろしいですね。

それでは、採決に移りたいと思えます。ただいま、提案されました議案第4号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第4号は、議案のとおり可決されましたので、よろしく申し上げます。

続いて、議案第5号、島田市立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、スポーツ振興課、提案をお願いします。

スポーツ振興課施設係長

条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、説明をさせていただきます。資料は23ページを御覧ください。

島田市立学校施設の使用のほか、川根体育館、学校ナイター施設、川根野球場の計四つの施設に係る施行規則を改正する規則です。

これは、来年度の施設予約システムの導入に伴いまして、使用料の納付期限、使用料の免除申請、使用申請書の受付期間を変更する内容になっております。

まず、使用料の納付期限は、現在は事前に納付することとなっておりますが、教育委員会が指定する日に改めるものです。次に使用料の免除の内容につきましては、主に通年施設を利用する方に対し、現在その都度申請となっているところを、年度当初1回の申請とし、事務手続の削減が図られます。

次に、使用申請書の受付期間につきましては、新たに導入する予約システムの運用上、申込みから使用許可まで日数が、以前よりも要する、おおむね1週間程度ということで、学校のナイター、社会体育施設用照明施設につきましては、従来は前月20日以降の受付でしたが、前月の初日に前倒しして実施するものです。

以上、施行規則一部改正について、スポーツ振興課から説明させていただきました。

教育長

はい、ありがとうございました。

デジタル化に伴う予約方法の変更に伴う施行規則の変更ということでした。何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

よろしいですか。少しずつデジタル化が進んでくるということですね、市民の皆さんからも電子申請をという声があったものですから、それを受けた変更だということ御理解いただきたいと思います。

それでは、採決に移りたいと思います。ただいま提案されました議案第5号、島田市立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、御異議ございませんか。

各委員
教育長

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。議案第5号につきましては、原案のとおり可決されました、よろしく申し上げます。

それでは議案第6号、島田市北部体育館条例施行規則の制定について、これについては報告事項とも絡みますから、報告事項と併せて説明のほうをお願いします。スポーツ振興課、お願いします。

スポーツ振興課施設係長

ただいま、教育長より指示がございましたので、報告事項の(6)北部体育館条例と一括して、報告をさせていただきたいと思っております。

この施行規則及び条例につきましては、市立北中学校が今年3月末をもって統合されることから、体育館の跡地利用としまして、5月1日より、体育館を島田市北部体育館の名称で、社会体育施設として改正するための条例規則の設定となります。

付議、報告と逆になりますが、条例から説明をさせていただきたいと思っております。資料は51ページを御覧ください。

島田市北部体育館条例についてでございます。条例では、名称、位置ほかを定めているほか、料金表の定めもございまして、従来の市立北中学校の使用料を徴収しておりまして、負担増とならない設定としております。また、有料使用、あと新たに市外の利用者の方も想定されますので、そちらの区分も設定しております。

次に付議事項に戻ります。27ページを御覧ください。

施行規則の設定についてということでありまして。この新たな施行規則では、主に開館時間や、申請用紙について規定をさせていただいております。従来は中学校の施設でしたので、平日はおおむね午後7時から9時までの一般開放が行われていました。今後は、終日の開放ができることとなりますが、他の社会体育施設の体育館、例えば、金谷体育センター等とそろえまして、年末年始と月曜日は休館とし、あと開館の時間は午前8時30分から午後9時30分までとするほか。鍵の貸し出しにつきましては、従来学校のほうでお願いしていたところ、今後は北部ふれあいセンターにお願いすることを予定しております。以上、新たに改正される島田市北部体育館条例と施行規則の制定につきまして、御説明させていただきました。

なお、条例につきましては、市議会2月定例会に上程させていただきます。

教育長

ありがとうございました。

北中の体育館が学校施設から社会体育施設に変わることによって、条例が設定される。その条例に伴って、規則のほうも制定するというお話だったと思っております。これにつきまして御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

ちょっと教えてください。これは借りる方、島田市以外の方もあっていう、さっき話があったのですけれども、料金はどれくらいになるのでしょうか。

スポーツ振興課施設係長

市外利用者の場合は、市内利用者の1.5倍になります。

B委員

私は、趣味でテニスをやるので、時々藤枝のテニスコートを使っているのですけれども。そのとき、やっぱり島田から応募すると1.5倍と

	<p>いうことで、同じみたいなのですけれども。</p> <p>聞いた話なのですけれども、焼津の方が藤枝のものを使うと、藤枝市内の方と同等だという、そういう話を聞いたことがあるのですけれども。できれば、ここら辺の三つの市が仲よく平等にやれるといいなと思ったものですから、また改善をよろしく願いいたします、それだけです。</p>
スポーツ振興課施設係長	<p>焼津と藤枝の場合は、存じておりません。大体、どこの市町も同様に、市外料金を採用されているということで、認識しておいたものからです。他市の状況を聞いて、また、将来的にそのような志太地区でも、融通が利くかというのは、今後の課題として持ち帰らせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>社会教育課のほうが御存じだと思うのですが、文化施設についても同じようなことがありまして、藤枝と焼津はお互いに乗り合いをしているのですよ。要するに、市外料金を設定していないと認識をしています。それは、何か基金か何かみたいなものを、お互いに出し合っているというような、何かそういう協力関係があって、特殊な関係があって、お互いに市外料金はやめましょうみたいなことをやっていたと思うのですよ。</p> <p>何かそういうようなことがスポーツ施設にも、もしかしたらあるかもしれません。ちょっと、そこを調べてみないと分かりませんが、制度設計がもともと違い、市内、市外の差をつける、つけないということがあるのじゃないかなと思います。多分、これは予想だものですから、確定的だとはいいませんが、焼津と藤枝はいいけれども、例えば、静岡の方が、藤枝を使えば、当然市外料金が要るのだ、そういうようなことになっているんじゃないかなと思います。藤枝と焼津の関係は、ちょっと特殊な関係があったと思いました。おおるりとか、焼津でいうとミュージコとかね、ああいうところを使うときに、ちょっと藤枝と島田の対応が違ったということを認識しているものですから、また、次回あたりに、社会教育課のほうからか、スポーツ振興課のほうからか、ちょっと説明していただけるとありがたいなと思います。そこだけお願いします。よろしくをお願いします。</p>
スポーツ振興課施設係長	<p>確認をさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは、ほかにどうでしょうか。</p>
D委員	<p>1点、お願いします。</p> <p>北部体育館の使用の申込みにつきましても、読み込んでないので抜けていると思うのですけれども、先ほど説明があったような予約システムも使うのでしょうか。</p>
スポーツ振興課施設係長	<p>ほかの施設と同様に、予約システムを使うことになります。予約シス</p>

設係長 テムの稼働についてですけれども、今めどですと、6月の申込みからということになりますので、それまでは、現在と同様に鍵で申込書を提出するという形になります。いずれは、予約システムによる申込みとなります。

その中で、どうしてもインターネット環境にない方等ございますので、その部分については、従来と同様に紙で窓口対応ということも継続してまいります。

教育長 よろしいでしょうか。デジタル環境に応じて多様な申請を認めていくというお話だったと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま議案になっています、第6号、島田市北部体育館条例施行規則の制定につきまして、御異議ございませんか。

各委員 [「異議なし」という者あり]

教育長 はい、異議なしと認めます。議案第6号は、原案のとおり可決されました、よろしくお祈いします。

協議事項

教育長 次に、協議事項に移りたいと思います。協議事項は、特に予定されたものはありませんが、この際ですから、事務局から何かありますか。

教育総務課長 特にありません。

教育長 委員のほうから、何かありますか。よろしいですか。協議事項は、以上にしたいと思います。

協議事項の集約

教育長 次回教育委員会定例会における、協議事項の集約に移りたいと思います。

事務局から、何か提案することはあるでしょうか。

教育総務課長 特にございませぬ。

教育長 特にありませんか。

委員のほうはどうでしょうか。よろしいですか。また何か協議してほしいということがありましたら、事務局に申し出てください。

報告事項

教育長 それでは、報告事項に移りたいと思います。

令和3年1月分の生徒指導を、学校教育課説明をお願いします。

学校教育課長 別資料の生徒指導月例報告を御覧ください。

それでは、初めに問題行動です。問題行動も含め、生徒指導の問題解決のために、学校内だけではなく、児童相談所、福祉、警察等、関係機関との連携が欠かせませぬ。島田警察署、生活安全課のスクールサポーターが市内小中学校を巡回し、実態を把握するとともに、学校と警察の橋渡し役を担っています。ケース会議等を通して、多面的・多角的に対応していくために、関係機関との連携を大切にしていきたいです。

2ページを御覧ください。不登校についてです。

2月3日に教育センターで、不登校児童生徒の保護者を対象とした、わかあゆ会を開催しました。初めて参加したという保護者の方からは、先輩保護者からの体験談やアドバイスを聞け、少し不安が和らいだという方もいらっしゃいました。このような情報交換の場を大切に、教育センターやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携して、不登校の子供を抱える保護者のケアをしていきます。

3ページを御覧ください。いじめについてです。

今、様々な学校で学校説明会をやっている時期なのですが、ある学校では、生徒指導担当から、深刻ないじめのない学校づくりのために、学校生活アンケートの定期的な実施や、いじめを考える学級会の開催についての紹介がありました。また、説明会では、いじめ防止基本方針も資料として提示し、早期発見、早期対応に取り組んでいることを伝えていました。からかいやいやがらせなどを発見した場合、複数の教員で速やかに事実確認や指導方針を決定するなど、早期に組織的な対応をしていきたいです。

教育長

はい、ありがとうございます

続いて島田市民総合施設条例の一部改正について、説明をお願いします。

社会教育課長

島田市民総合施設条例の一部改正について、御報告いたします。改正案40ページ、新旧対照表は41ページでございますので御覧ください。

これは国のコロナ臨時交付金を活用した事業として、プラザおおりのホールに映像最新カメラや装置、プロジェクターなどの整備を現在進めているところです。そちらのほうは、今年度末までに完了いたしますので、これらの利用料を設定するため条例を改定するものです。

おおりのホールが、今、天井の改修と座席の改修を同時に行っておりまして、こちらの開場と併せ、1月1日から施行することとなっております。

教育長

はい、ありがとうございます。

続いて、島田市民総合施設条例等の一部改正について、社会教育課、スポーツ振興課お願いします。

社会教育課長

代表して社会教育課から御報告させていただきます。

こちらのほうは、先ほど議案第5号で御説明があったとおり、来年度公共施設の予約システムの導入を予定しております。公共施設の利用料の納期について、これまでは許可の際に納付することとなっておりますが、予約と許可をオンライン上で行うことによりまして、利用者に納付書を渡すタイミングが後ろにずれることから、規則を改正しまして、施設については指定管理者が、市の施設については市長が、指定する日までに納付することに改正を行いたいものです。

この条例は複数の条例を一括して改定するものですが、6条第2号

の茶室棟条例の茶室棟のみが市長部局の管理する施設になっておりまして、あとは全て社会教育課とスポーツ課が管理する施設となっております。

教育長 はい、ありがとうございました。

続いて、47ページ、島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部改正についての説明をお願いします。

社会教育課長 こちらのほうも、同じく公共施設の予約システムの導入の関係で、改正をさせていただくものです。

先ほどの市民総合施設条例等の一部改正と同じになりますが、現在は使用料の納期を使用の許可を取る際となっているものを、市長が指定する日までに改めようとするものです。

施設としては、農村環境改善センター、ふれあいセンター、それから市民総合施設の3本の利用料を一括して改定し、4月1日から徴収するものです。

教育長 ありがとうございました。

続いて、島田市立学校施設の使用に関する条例の一部改正について、スポーツ振興課をお願いします。

スポーツ振興課施設係長 島田市立学校施設の使用に関する条例の一部改正について、補足説明をさせていただきます。資料は49ページとなります。

本年3月末をもって、統合される市立北中学校及び市立湯日小学校の屋内運動場等につきまして、学校施設としての開放ができなくなることから、学校施設の使用に関する等条例から除くものです。

教育長 分かりました、ありがとうございます。

続いて、島田市川根体育館条例の一部改正について、スポーツ振興課をお願いします。

スポーツ振興課施設係長 島田市川根体育館条例の一部改正について、補足の説明をさせていただきます。資料は56ページを御覧ください。

内容は主に料金表の変更で、従来はございませんでした、有料使用費及び、先ほど北部体育館と同様に、市外利用者の分を追加しております。また、全体的な条文の掲載を他の使用条例にならって、それを載せております。

教育長 報告事項は以上となります。委員の皆様方から何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

たくさんの報告事項があったものですから、似たようなものがたくさんで来たものですから、ちょっと混乱するかもしれませんが、よろしくをお願いします。

B委員 生徒指導について、お伺いしたいと思います。

これは今朝のNHKのラジオでたまたま言っていたのですが、今、小中学校のいじめって、SNSが発生原因になるということが、す

ごく多いと言われていると。学校の先生もスマホをもってない先生もたくさんいらっしゃるので、その辺はどうなのかなという話がありました。

これは千葉県のどこの町がちょっと忘れたのですが、ある市の教育委員会では、アプリを使って、アプリで子供たちの相談を受け付けているというところがあるそうです。いじめというのは目に見えなくて、島田市内でも先生方がチームを作って、各学校で一生懸命されているというのは、前から説明を伺っているのですけれども、新学期などで新しくまたスマホを買ってもらって子供たちも出てくると思います。ですから、そういったスマホの使い方なども含めて、もう一工夫する必要がありますのかなって、今朝ラジオ聞きながら思ったのですけれども、とても難しい問題なので、簡単なコメントで結構ですがお願いします。

学校教育課長

やはりSNS、それから最近ではゲームの。やはりSNSもそうなのだけれども、架空のコインみたいな形でやって、その貸し借りの中でのトラブルみたいな、そういったものを実際に起きております。

それで一つ言えるのは、SNSで起きていることが実際の学校の実生活の中でも、何らかの人間関係になって表れることもあるものですから、そういったところからしっかり見ていくということと。それから人権であるとか、いろんなそういったものを含めて、やはりSNS、全てそういったものに集約される部分もあるものですから、しっかり指導していきたいなと思っています。

B委員
教育長

よろしくをお願いします。

今に関連して、いじめの対策委員会のほうから報告の中にあつたような気がするのですが。SNSでのいじめも、生のいじめも連動していることが多い。だから、家庭においてSNSでいじめているような子は、実は学校現場でも何らかの悪口とか、無視とかといういじめをしているという傾向があるということが報告されていると思います。

ですから、学校のあらわれをきっちりと見るということが、大事だと思います。それから、B委員がおっしゃったアプリによる相談も、結局は教師と子供の信頼関係がないと、相談しないという傾向も出ていたと思うのです。ですから、アプリがあっても、信頼されない教師には相談は行かないと思うのですね。やはり学校内での教師と子供の信頼関係、教師と子供のつながりということを大事にした教育が大事になってくるんじゃないかなということは思いますね。そこのところは、これからは学校に働きかけをしていただけたら、ありがたいなと思います。私の感想として、言わせていただきました。

ほかは、どうでしょうか、何かありましたらお願いします。よろしいですか。

多くの規則の改正を、統合とデジタル申請というのですかね、そうい

教育総務課長

うようなことに伴った改正のものですから、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって報告事項について終わりにしたいと思います、ありがとうございました。

その他、次回、次々回の日程につき、教育総務課長提案をお願いします。

飛び込みで申し訳ないですが、二つだけお話をさせてください。

皆様のお手元に、二つ資料を配付させていただいております。一つが島田市立小中学校空調設備運用指針、もう一つが初倉地区保護者アンケートの結果についてです。

まず一つ目の空調設備運用指針につきましては、1月22日に総合教育会議の中で、皆様方にお話をお伺いしました。それに基づきまして、冬場でも指針を設けてエアコンの運用をしていくという形で御意見を頂戴しましたので、それについて早速指針を設けまして、2月の初めから運用しているということで御紹介をします。その指針が心配りをしました、こちらになります。

二つ目ですが、これは先ほどの事務事業の概要の中で、アンケートを実施しましたという報告をしましたが、内容についてのものになります。これにつきましては、小中一貫計画のメリット、デメリットが浸透していないと思われる状態で、何らかの判断をお伺いするといったような、そういうアンケートが拙速であるのではないかと考えまして、まず、小中一貫教育の関係についての周知を図って、理解につながるようなアンケートを採ろうというところで、1回目のもので実施をしたものでございます。来年度につきましては、このアンケート結果の周知を含めて、方向性についてのアンケートをまた採っていかうというそういう予定になっておりますことを、御報告させていただきます。

それでは、長くなりまして申し訳ございません。日程のところ、10のその他のところでございます。

次回、第3回につきましては、3月25日の木曜日、時間は午前になりますが、9時30分から正午までの予定で、プラザおおりの第3多目的室で実施をする形で、前回報告をさせていただきました。

次々回につきましては、第4回ですが、4月23日の金曜日、午後2時から午後4時、会場はプラザおおりの第1多目的室を予定したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

それから、前回も御報告しましたが、第2回の臨時会につきましては、3月18日の木曜日、ここに午後3時となっておりますが、大変申し訳ございません、午後1時30分ということで、会場は教育長室ということでお願いをしたいと思います。

教育長

委員の皆さん、どうでしょうか。次回、次々回と臨時会、三つの予定が提案されましたが、御都合のほうはいかがでしょうか。よろしいでし

教育総務課長
教育長

ようか。

ありがとうございます。

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和3年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時21分